

山武市内保育施設等における新型コロナウイルス感染症対応について

- ※新型コロナウイルス感染症の流行状況により変更することがあります。
- ※職員についても、園児と同様の対応とします。

保育施設内での感染拡大リスクを最小限に抑えるためには、ご家庭との情報共有が不可欠です。
感染拡大防止のため、以下について厳守していただきますようお願いいたします。

- 1 園児および園児の同居家族（父・母・祖父母・兄弟姉妹など）が別添2の①～④に当てはまる場合は、登園をお控えいただき、速やかに、在籍する保育施設等に連絡してください。
- 2 別添2の①～④に当てはまる場合は、一定期間、登園することができません。
 感染者の場合…保健所等から療養を指示された期間（療養機関）
 濃厚接触者の場合…感染者と最後に接触した日の翌日から14日間（健康観察期間）
 それぞれの期間については、保健所等から指示されますので、必ず指示に従うようにお願いします。
- 3 -1 別添2の④において、家族の検査結果が陰性の場合、園児は登園可能です。
 ただし、登園する際は、健康観察期間中（自宅待機中）の家族による園児の送迎はお控えください。
- 3 -2 別添2の④において、PCR検査で陰性が確認された場合であっても、健康観察期間中に新型コロナウイルス感染症を発症する可能性があります。
 保育施設内での感染拡大リスクを最小限に抑えるため、家族の健康観察期間中（自宅待機中）は、できる限り家庭保育にご協力ください。
- 4 -1 別添2の⑤に当てはまる場合は、PCR検査の結果が判明するまで、登園をお控えください。
- 4 -2 別添2の⑤において、検査結果が陰性の場合、園児は登園可能です。
 ただし、発熱や風邪症状等の体調不良がみられる場合は、登園をお控えください。
 また、発熱していた場合は、解熱後24時間以上が経過し、風邪症状等の体調不良が改善するまで登園をお控えください。
- 5 -1 別添2の⑥に当てはまる場合は、PCR検査の結果が判明するまで、できる限り家庭保育をお願いします。
 園児の登園後に家族がPCR検査を受けることになった場合は、速やかに、在籍する保育施設等に連絡し、できる限り園児のお迎えをお願いします。その際、PCR検査後も勤務を継続する必要があるなど、お迎えが困難な場合は、その旨をお知らせください。
- 5 -2 別添2の⑥において、検査結果が陰性の場合、園児は登園可能です。
 ただし、発熱や風邪症状等の体調不良がみられる家族等による園児の送迎はお控えください。
- 6 別添2の⑦に当てはまる場合は、園児及び家族の状況により対応します。在籍する保育施設等に詳細をお知らせください。
- 7 別添2の⑧に当てはまり、同居家族の在籍する職場や学校等で以下の太枠内の状況等がある場合は、速やかに、在籍する保育施設等にお知らせください。その際、状況によっては家庭保育をお願いする場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

◎同居家族の在籍する職場や学校等で次の状況等がある場合

- ・ 感染者が発生した
 接触の有無、今後の対応など、わかる範囲での情報提供をお願いします。
- ・ 職場から自宅待機を指示された
 自宅待機中の在宅勤務の有無など、詳細をお知らせください。
- ・ 職場等が臨時休業となった
 臨時休業中の勤務状況や自宅待機の有無など、詳細をお知らせください。
- ・ 学校等が臨時休校または学級（学年）閉鎖となった
 休校・閉鎖の期間、今後の対応など、わかる範囲での情報提供をお願いします。
- ・ その他
 何らかの対応が行われている場合は、わかる範囲での情報提供をお願いします。